

事 務 連 絡
令和 7 年 5 月 2 日

都道府県
各 指定都市 社会福祉施設等所管課（室） 御中
中 核 市

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課

令和 7 年度災害時情報共有システムの訓練実施について

平素より社会福祉施設等の適正な運営の確保にご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

災害発生時における児童関係施設、障害児者関係施設及び高齢者関係施設の被災状況等を把握するシステム（以下「災害時情報共有システム」という。）については、令和 3 年度より運用を開始しており、「令和 7 年度における災害時情報共有システム訓練計画について」（令和 7 年 3 月 27 日当課事務連絡）でご案内のとおり、今年度も災害想定訓練を実施いたします。

災害発生時において、災害時情報共有システムを活用して被災状況を迅速に把握するためには、当該システムの操作に習熟し、弊省と自治体間、自治体と施設・事業者間で緊密な連携がとれていることが非常に重要です。そのため、平時において災害を想定した訓練を実施することにより、システム運用上の課題を把握し改善していくことが、災害時情報共有システムの円滑な運用、ひいては被災施設への迅速かつ適切な支援に繋がるものと捉えております。

令和 7 年度災害時情報共有システムの災害想定訓練につきましては、下記要領にて実施することといたしましたので、各施設所管部署、該当自治体及び管内施設・事業所への周知や協力依頼等、調整方よろしくお願いいたします。

記

1 災害想定訓練実施日時

（前期）第 1 回：令和 7 年 5 月 16 日（金）10:00～15:00（想定災害：大雨）

第 2 回：令和 7 年 5 月 23 日（金）10:00～15:00（想定災害：大雨）

（後期）第 1 回：令和 7 年 10 月 17 日（金）10:00～15:00（想定災害：地震）

第 2 回：令和 7 年 10 月 24 日（金）10:00～15:00（想定災害：地震）

2 訓練実施自治体

別紙 1 のとおり

3 訓練実施施設・事業所

別紙 1 で示す自治体におけるすべての児童関係施設、障害児者関係施設及び高齢者関係施設

4 訓練の流れ

別紙 2 のとおり

5 留意事項

システム操作の方法については、事前に操作マニュアルや説明動画等での確認をお願いいたします。

(参考) システム操作説明動画、資料の掲載場所

- 児童関係施設システム (説明動画)

URL : <https://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/top/saigaisyskodomom/>

- 障害児者関係施設システム (説明動画)

URL : <https://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/top/saigaisysshofuku/>

- 高齢者関係施設システム (説明資料)

URL : https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/kanri/pdf/manual_kanri_p_6_3.pdf

6 Q & A

昨年度の訓練においてお問合せのあった事項について、以下のとおり Q & A をお示しいたします。

Q : 本訓練における都道府県、政令市、中核市以外の市町村の役割は何か。

A : 市町村におかれては、災害時に社会福祉施設等に代わって被害状況を代理入力することができます。本訓練ではシステムへのログイン及び代理入力の方法をご確認ください。

※ 市町村において代理入力が可能なのは児童、障害のシステムのみです。

介護のシステムについては、市町村のうち、政令市のみ代理入力が可能であり、令和 7 年度中にシステム改修を行いすべての市町村による代理入力を可能とする予定です。改修時期等については追って老健局高齢者支援課からお示しする予定です。

Q：本訓練では訓練対象となる全ての施設から報告を受ける必要があるか。

A：実際の災害発生時を見据えてご対応ください。

Q：システムのログイン ID とパスワードがわからない場合はどのように対応したらよいか。

A：以下のリンク先の問合せフォーム又はメールアドレスへお問合せください。なお、システムにログインできるか訓練前にご確認ください。

○児童福祉施設等災害時情報共有システムに関する問合せ

<https://www.wam.go.jp/wamappl/saigaikdmsysinq.nsf/fInquiry?0open>

○障害者支援施設等災害時情報共有システムに関する問合せ

<https://www.wam.go.jp/wamappl/saigaisfsysinq.nsf/fInquiry?0open>

○介護災害時情報共有システムに関する問合せ

介護サービス情報公表システムヘルプデスク helpdesk@kaigokensaku.mhlw.go.jp

※ ヘルプデスクのメールサーバーは外部のメールアドレスを使用しているため、インターネットの経路を通じて送付ください。

Q：訓練開始及び終了の連絡はどのように行うのか。

A：訓練開始の連絡は、児童及び障害のシステムについては、システムからシステムに登録いただいているメールアドレスあて、介護のシステムについては当省老健局高齢者支援課からご担当課あてメールによりご案内します。終了の連絡については、児童及び障害のシステムについては当課から被害状況報告のとりまとめ課あて、介護のシステムについては開始のご案内と同様にメールで行います。

Q：児童と障害のシステムに登録しているメールアドレスがわからない場合はどのように対応したらよいか。

A：システムにログインした後、アカウント編集のページから確認が可能です。登録済のメールアドレスと実際に使用しているメールアドレスが異なる場合は、訓練前に修正いただくようお願いいたします。

令和7年度 災害時情報共有システム訓練計画

○ 訓練時間 10:00～15:00

○ 訓練中に災害が発生した場合、訓練を中止

訓練予定日			対象都道府県						想定災害
前期①	令和7年	5月16日(金)	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	和歌山県	鳥取県	大雨
			島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	
			愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	
			大分県（大分市 こどもを除く）	宮崎県	鹿児島県	沖縄県			
前期②	令和7年	5月23日(金)	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	大雨
			福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	
			東京都	神奈川県	新潟県	山梨県	長野県	静岡県	
			富山県	石川県	福井県	岐阜県	愛知県	大分市（こども）	
			奈良県						
後期①	令和7年	10月17日(金)	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	奈良県	和歌山県	地震
			鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	
			香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	
			熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県		
後期②	令和7年	10月24日(金)	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	地震
			福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	
			東京都	神奈川県	新潟県	山梨県	長野県	静岡県	
			富山県	石川県	福井県	岐阜県	愛知県		

埼玉県 災害時情報共有システム 災害想定訓練 5 か年計画（見直し後）

区分	自治体名称	令和5年度	令和6年度	令和7年度 （前期）	令和7年度 （後期）
市	政令指定都市				
	さいたま市				
	西区	○			
	北区	○			
	大宮区		○		
	見沼区		○		
	中央区				○
	桜区			○	
	浦和区			○	
	南区			○	
	緑区				○
	岩槻区				○
	中核市			○	
	川越市				
	中核市				○
	川口市				
	中核市				○
	越谷市				
	熊谷市				○
	行田市			○	
	秩父市		○		
	所沢市		○		
	飯能市			○	
	加須市	○			
	本庄市			○	
	東松山市			○	
	春日部市	○			
	狭山市				○
	羽生市				○
	鴻巣市			○	
	深谷市		○		
	上尾市				○
	草加市				○
	蕨市	○			
	戸田市	○			
	入間市	○			
	朝霞市		○		
	志木市	○			
	和光市		○		
	新座市		○		
	桶川市			○	
	久喜市				○
	北本市			○	
	八潮市	○			
	富士見市				○
	三郷市	○			
	蓮田市			○	

災害想定訓練当日の流れ

